

復旧状況 数字で見る復旧・復興状況

巻頭言 日建連会長 野村哲也

特別寄稿 国土交通大臣 太田昭宏

インタビュー 日建連副会長兼土木本部長 中村満義
日建連副会長兼建築本部長 山内隆司

レポート 復旧・復興の今

寄稿 日建連東北支部長 赤沼聖吾

日和山公園から石巻市街を望む。震災時、津波は旧北上川を遡上し街を飲み込んだ。600万tを超える大量の災害廃棄物は処理施設に運ばれ、復興に向け歩みを進めている。(写真：西山芳一)



特集

東日本大震災から二年



	進捗率／ 復旧・復興の状況	発生当時の 被害状況
電気 平成24年10月末時点	<p>96%</p> <p>停電約10.6万戸は、家主不在等による送電保留家屋・家屋流出地域・原発警戒区域等で、復旧作業困難</p>	停電最大戸数 (東北3県)：約258万戸
水道 平成24年10月末時点	<p>98%</p> <p>断水約4.5万戸はほぼ全て家屋等流出地域。原発警戒区域は除く</p>	最大断水戸数：約166万戸
都市ガス 平成24年10月末時点	<p>86%</p> <p>未供給約6万戸は、家屋等流出地域で、復旧作業困難</p>	供給停止最大戸数 (東北3県)：約42万戸
LPガス 平成24年10月末時点	<p>95%</p> <p>未供給約8万戸は、家屋等流出地域で、復旧作業困難</p>	供給停止最大戸数 (東北3県)：約166万戸
銀行 平成24年9月末時点	<p>85%</p> <p>閉鎖店舗数41店舗のうち、家屋等流出地域・原発警戒区域等は40店舗 (12/9/28金融庁ウェブサイト掲載計数)</p>	閉鎖店舗 (東北6県及び茨城県)： 315店舗
電話 平成24年10月末時点	<p>99%</p> <p>【固定電話】電話交換局は原発周辺等一部地域を除き復旧済み ただし、交換局から利用者宅までの回線断により、サービス停止の場合あり 【携帯電話】携帯電話の通話エリアについては、原発周辺一部を除き復旧済み</p>	【固定電話】 サービス停止交換局の回線数 (東北・関東地方)： 約100万回線 【携帯電話】 サービス停止基地局数 (東北・関東地方)： 約14,800基地局
ガソリン スタンド 平成24年10月末時点	<p>100%</p> <p>家屋等流出地域・原発警戒区域を除く</p>	営業停止 (東北3県)：866店舗

Lifeline

主なライフライン・サービス等の 応急的な復旧状況

主なライフライン・サービス等は、平成23年4月から6月にかけてほぼ復旧した。発災後、二次災害の危険がある中、多くの関係者が復旧を待つ市民のために一丸となって動いた。完全復旧に向け、今なお努力が続けられている。



右／鯉川浄水場の復旧作業の様子。大きく損傷した連絡管の撤去作業。
左／工事の完了日(2011年4月12日)の現場。夜9時にすべての連絡管をつなぎ終えた。
(提供：大林組)

※着工から完了まで一定の時間を要する項目については、現時点の進捗状況を把握するため、着工した割合で表示。
各数値は復興庁ホームページ内の「復興の現状と取組 平成25年1月10日」等をもとに作成。

Infra-structure

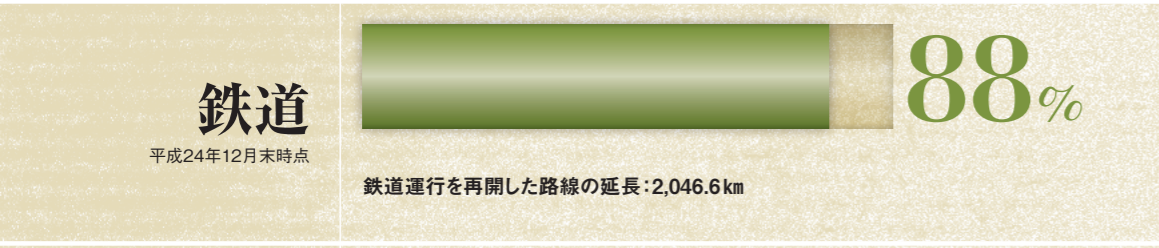
公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

公共インフラは、被害状況と事業内容によって進捗状況に差があるが、概ね事業計画と工程表の通りに進んでいる。応急復旧から本格復旧・復興へ移行していく段階で、日建連会員各社も総力を挙げて事業完了を目指している。

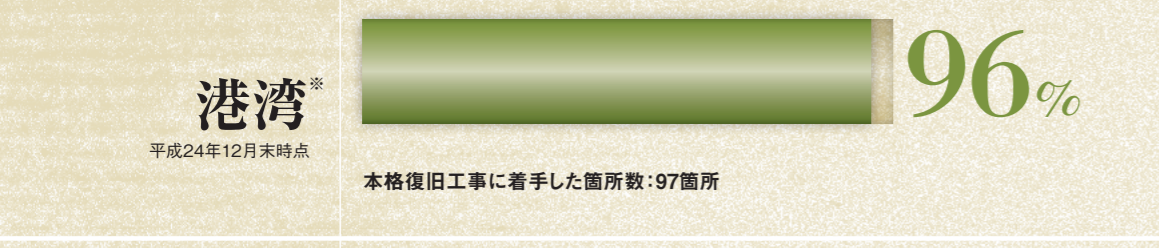
進捗率／復旧・復興の状況 発生当時の被害状況



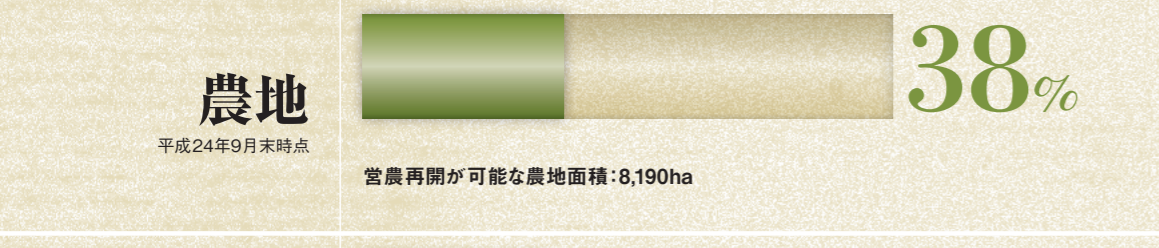
発生当時の被害状況
岩手、宮城、福島県内の国道4号、6号、45号の総開通延長：1,161km



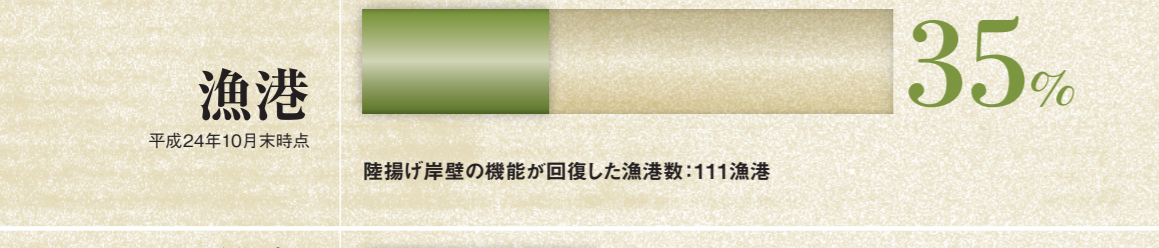
発生当時の被害状況
岩手、宮城、福島県内の旅客鉄道のうち、被災した路線の総延長：2,318.3km



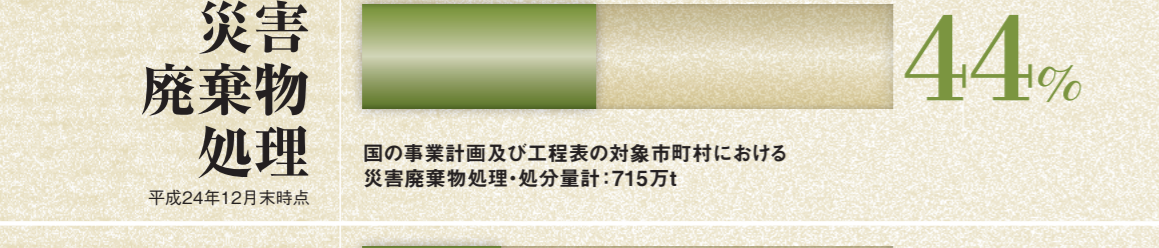
発生当時の被害状況
被災した港湾のうち、平成24年度内に本格復旧工事が完了する産業・物流上、特に重要な港湾施設の箇所数：101箇所



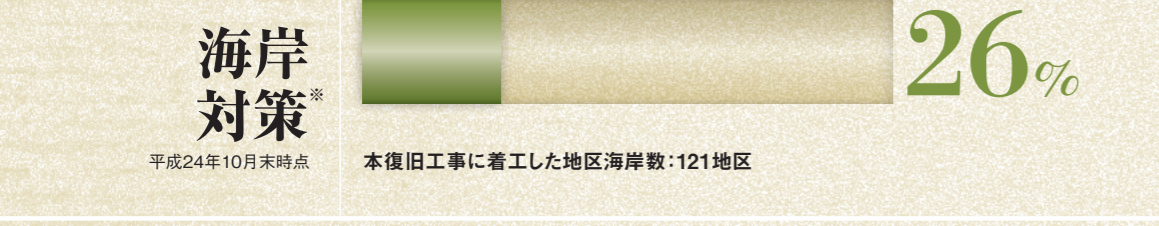
発生当時の被害状況
青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉県の津波被害を受けた農地面積：21,480ha※
※警戒区域を含む



発生当時の被害状況
被災した漁港数：319漁港※
※警戒区域等を含む



発生当時の被害状況
国の事業計画及び工程表の対象市町村における災害廃棄物推計量：1,628万t



発生当時の被害状況
被災した地区海岸数：471地区

※着工から完了まで一定の時間を要する項目については、現時点の進捗状況を把握するため、着工した割合で表示。各数値は復興庁ホームページ内の「復興の現状と取組 平成25年1月10日」等をもとに作成。



右／宮城県災害廃棄物処理業務巨理名取ブロック。焼却炉から取り出された焼却灰に固化材を混合する固化プラント。写真奥の海岸沿いは防潮堤の復旧作業も進んでいる。
左／釜石湾口防波堤の再構築に向けてつくられた泉地区作業基地。(提供：東洋・株木共同企業体)

一日も早い復興と防災・減災対策の加速を

社団法人 日本建設業連合会 会長

野村哲也

Tetsuya Nomura

震災から二年が経過いたしました。今なお不自由な暮らしを続けておられる被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

あの日の記憶は、悲しみや悔しさといった感情とともに、今も鮮明に蘇って来ます。ただ時間の経過とともに、こうした思いが薄れていってしまうことも、悲しいことではありますが事実だと思います。その一方で、自然は、過去の習慣に忠実に、また執念深く同じことを繰り返してきます。我々は、自然の前では小さな存在であることを強く認識し、謙虚に、記憶を風化させない努力を継続していかなければならないと思います。

日本人は昔から、自然に対して畏怖の念を持ち、その対応に知恵を絞り、工夫を重ねてきました。例えば、被災した場所に石碑を建てて地域の記憶を維持しようとする、また、「地震、雷、火事、親父」という言葉に象徴されるように、その恐ろしさを口伝えで記憶に残そうとするなど、様々な形で努力をしてきたのです。こうした先人たちの知恵や思いをあらためて見つめ直し、しっかりと受け継ぎ、次の世代へと引き継いでいくことが、今の時代に生きる我々の大きな役割の一つだと思います。

日本建設業連合会では、この「忘れない」を強化するために、東日本大震災以降、様々な取り組みを行ってまいりました。具体的には、東日本大震災を経験した方々の証言や事実を交えながら、パンフレット「防災・減災・応急対策への教訓」証言でたどる東日本大震災」を作成し、社会資本が果たした事前対策としての役割や重要性を紹介しました。また、傘下の東北支部を中心に、会員各社が行った支援活動の記録を冊子化し、自らの活動を振り返ることで、今後の取組みに活かしていきたいと考えています。建築分野では、構造・耐震技術の更なる向上による街づくりへの貢献という観点から、昨年三月に「日建連建築宣言」として、建築・街

づくりの基本方針を取りまとめました。こうした取組みを通じて、建設産業に身を置く専門家の立場から、関係各所に対して事実をお伝えしていくとともに、必要に応じて提言を申し上げることで、災害に強い国づくり、地域づくりのお役に立っていきたくと考えています。

この二年間を振り返ってみますと、自然災害に対する国民の意識は随分変わってきたように思います。わが国の地理的環境の厳しさや特殊性をあらためて認識し、一人ひとりが自分の問題として捉え、自身で対策を施すようになったのだと感じています。さらには、個人で出来ることの限界を把握し、近所同士で、地域で協力して助け合い、災害を乗り越えようという意識も芽生えつつあるのではないのでしょうか。常日頃から、顔が見える、身近にいる人を気遣う、そうした関係が「仲間意識」や「絆」となり、いざという時には力を発揮すると、多くの人たちが認識するようになったのだと思います。こうした動きが少しずつ各地に拡がり、いざこれは網の目のように繋がることで、災害に対して真に強い地域が形成されていくことを望んでいます。

また、わが国においては、地理的環境の特殊性は勿論のこと、事前対策の方法や、いざという時の対処の仕方などについて、幼い頃から学校や地域の交流の場などを通じて、しっかりと教えていくべきだと考えます。過去の経験から得られた豊富な情報がありますし、それらを伝える映像ツールも発達していますので、木目細やかな対応が可能です。地域との繋がりの中で、早くから防災・減災への意識を醸成し、それぞれの取組みを習慣化していくことが、災害多発国にあって本当に大切なことだと思います。

建設産業は、これまでも、平時には予防保全という観点から、必要な施設の整備、建物の耐震化をはじめ、被害や影響を最小限にとどめるための防災・減災対策に取り組んできてまいりました。また、災害発生時にあっては、全国の自治体や地方整備局と連携を図りながら、被災者支援や応急復旧等の活動に従事するとともに、民間のお客様から寄せられた様々な要望に対し、迅速な対応を行なってまいりました。そして、現在も、東日本大震災によって被災された地域において、復旧・復興活動に全力で取り組んでいます。これからも、我々は、こうした対応に備え、引き続き、技術・ノウハウの研鑽に励むとともに、「忘れない」を習慣化するための努力を継続していくことで、地道に、着実に、自分たちの役割を果たしてまいりたいと思います。



東日本大震災から二年

国土交通大臣 **太田昭宏**
Akino Ohno



東 日本大震災から二年が経過し、被災された方々には改めてお見舞い申し上げますとともに、復旧・復興に懸命に取り組んでいただいております関係者の皆様により敬意を表したいと思います。

東日本大震災からの復旧・復興は、国土交通行政として取り組むべき最優先の課題の一つであります。震災から二年が経過し、なかなか復興が進んでいないと感じられている方々がおられる中で、復興が加速され、復興を実感していただけるよう、国土交通省を挙げて全力で取り組んでまいります。

特に、被災地においては、道路等の基幹インフラの復旧については、それぞれ態様が異なる隘路があります。復興を加速化していくためには、それぞれの事情に応じ、きめ細かく、また迅速に対応し、隘路の打開を図っていく必要があります。このため、省内に三政務官を構成員とする「被災地要望対応支援チーム」を立ち上げ、被災自治体、住民の方々等現場の声をしっかりと伺いしながら、地方整備局、地方運輸局、海上保安庁等の現場力をフルに活用し、迅速に必要な施策を実行していく所存です。

建設産業に関わっておられる皆様におかれては、震災直後からいち早く緊急輸送道路の啓開等の応急復旧活動に当たっていただき、現在に至るまで、インフラの復旧、膨大かつ困難ながれき処理や除染等、復旧・復興事業の中心的な担い手として、その力を遺憾なく発揮していただいているところでもあります。

一方で、今後、復旧・復興が本格化していく中で、事業の円滑な施工を確保するためには、技術者や職人の不足、人件費の高騰、生コンクリート等資材の不足等の課題への対策に取り組む必要があります。

被災地における人材の不足については、地域内外の建設企業で結成する復興JV制度の活用、発注ロットの大型化や、人材配置の工夫による技術者・技能者の効率的活用等の取り組みを進めています。また、生コンクリート等の資材の不足については、被災地において、建設資材対策東北地方連絡会を随時開催して、供給量を増やすための対策を

は進んでまいりましたが、住宅やまちづくりの面ではまだ遅れが目立っていると認識しております。このため、住宅再建やまちづくり等について、工程や目標を示すとともに、加速策を具体化し、強力に推進していく必要があります。例えば、まちづくりについては、被災状況や地域の特性、地元の意向等に応じた様々な復興の在り方に対応できるように、集団移転、都市基盤の再整備、復興拠点の整備等をきめ細かく支援してまいります。また、住宅を失った被災者の居住の安定確保のため、地方公共団体が行う災害公営住宅等の整備を支援してまいります。

このような取り組みを進めていく中で、被災市町村においては進んでいます。これらの取り組みを進めることにより、被災地では復興の加速を実感できるように、全国においても効果を一日も早く実現できるように、事業の迅速かつ円滑な施工確保に努めてまいります。

また、我が国は、地震、津波、風水害等の自然災害に対して脆弱な国土条件にあります。東日本大震災の教訓を踏まえ、今後予想される首都直下地震や南海トラフが引き起こす巨大地震等に備えるため、ハード・ソフトを適切に組み合わせた防災・減災対策に重点を置くことが必要です。さらに、中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故を踏まえ、高度経済成長時代から約五〇年が経過し、あらゆる構造物で経年劣化が懸念されている中で、インフラの老朽化対策にも重点的に取り組むべき時期にきています。

このため、平成二十四年度補正予算や平成二十五年度概算要求において、全てのインフラの徹底調査・総点検、老朽化対策の推進、地方の取り組みを重点的に支援する防災・安全交付金の創設等を盛り込んでいくところであり、こうした「国民の命を守る公共事業」を最優先課題として取り組んでまいります。

以上、東日本大震災から二年が経過した現時点での震災やその教訓を踏まえた国土交通省の取り組みを申し述べました。皆様のご期待に応えることができるよう、諸課題に全力で取り組んでまいります所存です。

『インタビュー』
**日建連副会長
 兼 土木本部長
 中村満義**

災害の教訓を 風化させてはいけない

**復旧・復興工事の
 本格化はこれから**

昨年三月、日建連では「復旧・復興対策特別委員会」を設置しました。その役割は、復旧・復興工事や災害廃棄物処理を進める中で生じる会員各社の様々な課題をタイムリーに吸い上げ、国や自治体に伝えることで、復旧・復興事業の円滑な推進に貢献していくことです。実際、昨年六月の官民意見交換会をはじめ、様々な場を通じて会員の実状や要望を報告させていただき、一定の成果があったものと思っております。また、個々の会社が収集困難な情報をタイムリーに提供することも大切な役割です。昨年七月には「CMを活用した設計・施工一括発注方式」に

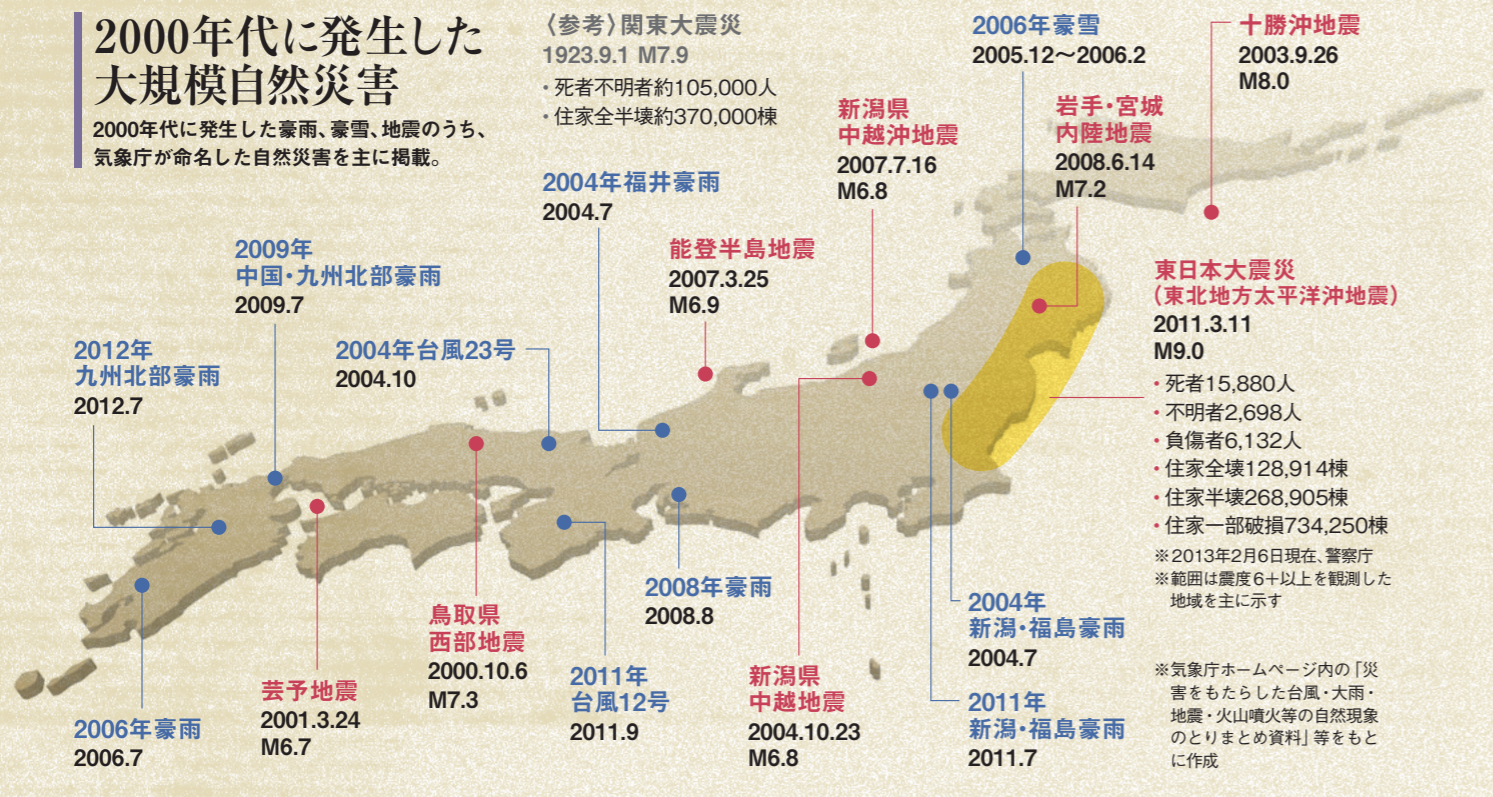
日本列島がいかに厳しい自然条件に晒されているかを私たちに再認識させた東日本大震災。この大震災の教訓を踏まえたとき、自然災害に対して今後どのような取り組みが必要か。そして防災・減災の柱となる社会基盤の老朽化にどう対応していくか。日本建設業連合会（日建連）の中村満義副会長兼土木本部長・復旧・復興対策特別委員長にこれからの展望を語ってもらった。



ごと共に大切なのは、自然災害による被害が発生した原因を分析し、何をしていたら防ぐことができたのかという「たられば」を繰り返しながら、具体的に防災を考えることです。過去の自然災害において、被害を抑制できた理由、被害が拡大した理由について、双方向からデータを集め、具体的な数値を用いた議論を繰り返し、本当に必要な対策を明らかにしていくことだと思えます。例えば昨年七月の九州北部豪雨では、約二十八万人もの住民に避難指示が出されました。その原因を分析し、それを防ぐにはどうすれば良いのか、そのためにどのくらいの費用が必要なのかを具体的に示すことが大切です。災害で得た教訓と経験を活かして、安全・安心な国土を次世代に遺していくことがわれわれの責任です。

**レジリエントな国土づくり
 そのための先手管理を**

震災後、よく使われるようになった言葉ですが、「レジリエントな国土づくり」を推進することが、



について、URの方々と意見交換をさせていただきましたが、大変時宜を得たものであったと思っております。今年はいよいよ復興工事が本格化してきます。日建連の活動も更なる充実が求められる一年になってくるでしょう。そして、災害廃棄物処理については、お蔭様で地元の方々をはじめとする関係者の皆様の多大なご協力を得て、昨年一年間で各地区の処理が次々と本格化してきました。引き続き、平成二十六年三月の処理終了に向け、迅速かつ円滑な業務遂行に努めていきます。

**災害を風化させないこと
 具体的に防災を考えること**

復旧・復興工事は着実に進んでいます。一方、震災の記憶が風化し始めていることを危惧いたします。震災で得た貴重な教訓や経験は絶対に風化させてはいけません。今年も関東大震災から九〇年目になります。果たしてその教訓は現在に十分活かされているでしょうか。一度検証してみる必要があると思えます。また、風化を防

厳しい自然条件に晒された日本には必要不可欠です。具体的には「多重防御による防災・減災対策の推進」「減災を兼ねた全国的・複合的な交通ネットワークの整備」「総合的な復旧支援体制の確立」の三点が大切です。そして、その効果を最大限に発揮するためには適切な維持管理が欠かせません。管子トンネルの事故以降、インフラの老朽化対策への関心が高まっております。わが国の老朽化対策がもはや「待った無しの状態」にあることをわれわれは痛感させられました。振り返れば、今の東京のインフラの多くは約五〇年前の東京オリンピックを目標に整備されたものなのです。今後、更新時期を迎えるインフラは急増します。限られた予算、人員で効率的に対応していくには、まずは老朽化の現状を定量的に把握し、先手管理に努めていかねばなりません。日建連でもインフラ再生委員会において国や土木学会とも連携を図りながら、維持管理・更新分野における技術面、制度面の課題に取り組んでいきたいと考えています。



岩手県大船渡市三陸町吉浜地区にある、かつての津波の到達位置を示した石碑。これより山側への高台移転が進んでいたため、東日本大震災でも被害は最小限に抑えられた。



「インタビュー」
日建連副会長
兼 建築本部長
山内隆司

建築物の防災・減災機能を高め 人々の安全・安心を守る

被災地の復興を目指して
適切な除染事業に努める

東日本大震災から一年が経過した昨年三月、日建連では「電力対策特別委員会」を設置し、原発事故に伴う除染事業の円滑な実施と、日本経済の重要なインフラである電力の安定供給に関する建設業界としての対応策を検討してまいりました。

特に除染事業は、わが国で初めての広域にわたる本格除染であり、手探り状態のなか、所管官庁である環境省と随時意見交換を行いながら取り組んできました。今後、避難された方々の一日も早い帰還に向けて、更なるスピードアップを図りたいと考えています。

また先日米、除染に関する報道

によって、個々の建築物・土木構造物の耐震化や防災施設の整備を進めることはもちろんですが、過去の津波の到達位置を示す石碑をはじめ、先人が残した記録と知恵に立ち返った街づくりのあり方を再考することも大切なのではないでしょうか。

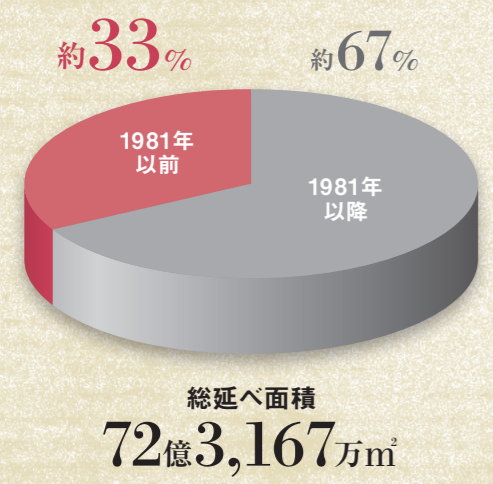
また、震災後に被災地を訪れた際、津波警報を受けて、車を利用せずに工場の二階に避難された方々は一命を取り留めたとの話を伺いました。これらの事実を教訓として、経験と情報を広く共有し、日頃から避難訓練を実践することも大変重要です。ソフトの対策が備わってこそ、ハードの防災効果がより高まるものだと思います。

東日本各地を襲った激震と津波。大きな余震が繰り返される日々なか、人々はシエルターとして機能する建築物の重要性を痛感した。自然災害による危険と隣り合わせのこの国で、安心・安全な生活を送るためには何をすべきか。日本建設業連合会（日建連）の山内隆司副会長兼 建築本部長・電力対策特別委員長に、これからの取り組みについて語ってもらった。



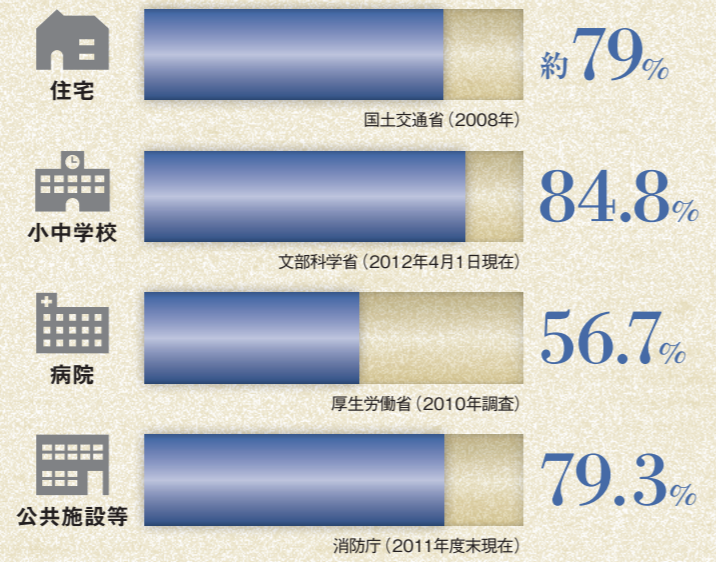
既存建築物の耐震化状況

全国の建築ストックに対する
新耐震基準(1981年)以前の建築物の割合



※出典：国土交通省、建築物ストック統計(2012年1月1日現在)

各種施設の耐震化率の状況



※出典：2011年国土交通省大臣会見資料、2012年8月2日文部科学省資料、2012年8月24日厚生労働省資料、2012年11月30日消防庁資料

官民一体で耐震化を推進

昨年三月に公表した『日建連建築宣言』では、「安全・安心の建築・街づくりへの貢献」を第一のテーマに位置づけています。

建築物は、災害時にはシエルターとして人々の命と財産を守る役割を果たさなければなりません。しかし既存建築物の約三割は一九八一年の新耐震基準前に建築され、耐震診断や耐震改修が行われなまま使用されているものが相当数ありと指摘されています。特に、入院患者の問題はありますが、災害時に救護救難の拠点となる病院については耐震化への対策が十分にとられていない状況です。

首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念されるなか、人的・経済的被害を最小限に抑えるためにも、優先順位を定めて建築物の耐震化を進める施策を講じる必要があります。われわれ建設業界としても、建築物の耐震化の推進に向けて、世界最高水準の技術とノウハウで応え、社会的使命を果たしていきたいと考えています。

がなされ、多くの方々にご心配をおかけしておりますことは、事業を請負った各社も真摯に受け止め、既に所要の対策を進めております。本委員会としても、改めて施工管理体制の強化を喚起し、環境省の「除染適正化プログラム」に則り、適切な除染事業の推進に努めてまいります。

ハードソフト両面の対策が災害から人命を救う

わが国は、地震や台風などの様々な自然災害が多発する脆弱な国土であることから、生活の安心・安全を確保する手立ては不可欠であり、費用対効果の見地から優先順位を定めてインフラを整備していく必要があります。

日本のゼネコンの卓越した技術

今年には復興を実感できる年に

「Ace 建設業界」編集部

強い揺れと津波の 複合的かつ広範囲な被害

二〇一一年三月十一日午後二時四六分に発生した東日本大震災は、経験したことのない巨大災害となった。多くの死傷者を出し、いまなお仮設住宅などで避難生活を強いられている方々は三〇万人を超えている(表1)。インフラ施設も甚大な被害を受け、被災地の産業活動の再開は思うように進んでいない。被災者の生活や産業活動を支える道路や港湾、河川、海岸などのインフラ施設は、地震発生後にまず啓開作業が行われ、その後応急復旧、さらに本格復旧という順に進められている。一日でも早く被災者が日常生活を取り戻せる

県民に大きな希望を与える 復興道路

東日本大震災では緊急物資などを被災地に送るために、ミッシングリンクの解消を早急に進めることが、課題として挙げられた。これを受け、東北地方整備局では三陸沿岸道路(仙台市〜青森県八戸市、延長三五九キロメートル)や、沿岸部と内陸部を東西方向に結ぶ宮古盛岡横断道路(岩手県宮古市〜盛岡市、一〇〇キロメートル)、東北横断自動車道釜石秋田線(岩手県釜石市〜花巻市、八〇キロメートル)、東北中央自動車道(四五キロメートル)を復興道路・復興支援道路と位置付け、二〇一一年

末に新規区間として二四四キロメートルを事業化、事業中だった一五五キロメートルも含め一〇年以内に完成させる方針を打ち出した。

一〇年という限られた時間の中で全線開通まで持っていくには、着工までの期間をいかに短縮できるかがポイントとなる。このため、さまざまな手法が導入された。関係自治体の首長が率先し円滑な用地取得の流れをつくったり、本来手順を踏む着工前の作業を同時並行で進めたり、従来にない取り組みを行った。その結果、昨年十一月に三陸沿岸道路(歌津〜本吉間)、釜石花巻道路(釜石〜釜石西間)などで、即年着工を達成した。こうした早期の工事着手については、岩手県の達増拓也知事は「県



復興支援道路の着工式(福島県内)。

復興計画で目指している姿への大きな第一歩で、県民に大きな希望を与えてくれる」、釜石市の野田武則市長は「復興の途中であるが、医療・生活の利便性向上、防災、産業振興に役立つ」と、復興道路の早期完成に期待を寄せた。他の新規事業区間も同様のスピードで事業が進展しており、順次工事に着手する予定だ(図1)。

注目されるのが東北地方整備局

が新たに導入した「事業促進PPP」だ。ゼネコンやコンサルタントなどから各分野の技術者を募り、発注者側の担当者と一体となって事業を展開する。具体的には事業の進捗管理や地元説明、関係機関との協議調整、用地取得計画の調整などを官民一体で実施。結果的に「発注者の人手を補うだけでなく、民間各分野のエキスパートからそれぞれの専門分野の知恵を出

してもらい、事業全体を最適に進める計画がつけられた」(東北地方整備局)という。

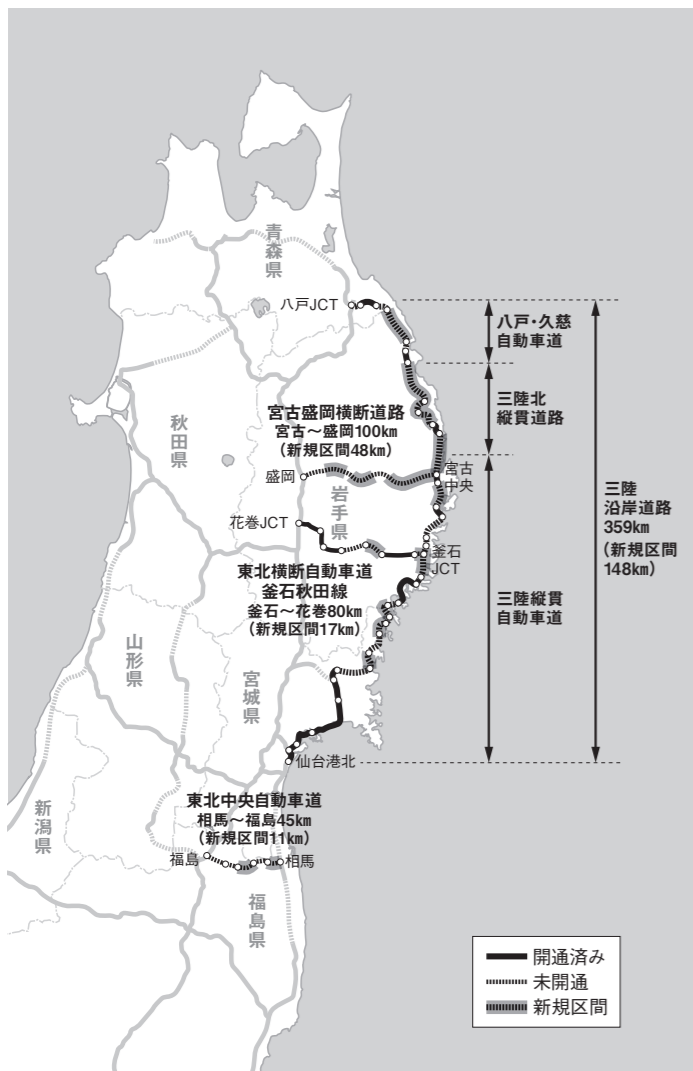
綿密な計画による河川工事

工事の実施期間が渇水期に限られる河川工事は、施工期間に効率的な工事ができるように綿密な計画が練られたという。国交省が復旧工事を行った河川管理施設数は二、一一五カ所。このうち特に先行的に事業化したのは流失や天端クラック、護岸流失などの被害があった堤防(河口部を含む)で、一五八カ所(延長六七キロメートル)に及ぶ。東北・関東の両地方整備局は工事ができない雨期のシーズンに設計、施工の効率化策の検討や、資材を準備し、雨期の終わった十月に二月に工事に着手した。二〇一二年九月末時点で本復旧工事が完成した直轄堤防は二、一一二カ所、ほぼ復旧を終えている。

産業・物流の要、 港湾機能の本格復旧

東北・関東の太平洋沿岸にある港湾施設は天津波の襲来で大き

図1 復興道路・復興支援道路



総延長584kmのうち新規区間は224kmある。

な被害を受けた。被害総額は四、〇〇億円超にも達する。港湾を管理する各地方自治体は国やマリコンなどと連携し、航路啓開を終えると、すぐに基幹的輸送を担う施設（外内貿コンテナ、フェリー、RORO船）や火力発電所用石炭の取扱施設などの応急復旧を進めた。八戸港、鹿島港の地方港湾を含む二一港の公共岸壁三七三メートル（水深四・五メートル以深）のうち、二〇一三年一月十五日までに約八割の三〇六メートルが、吃水制限や上載荷重制限の条件付きながら利用できるようになった。



釜石港で進む湾口防波堤復旧工事。

本格的な復旧・復興に当たっては、国や地方自治体、地元産業界

が各港湾で協議会を設置。港湾施設の復旧の遅れが産業復興の足かせにならないように、整備方針や施設整備の優先順位、スケジュールなどを示した「復興プラン」を作成し、それに沿って着々と復旧作業を進めた。特に地域の産業・物流上で重要な一〇カ所の港湾施設は、二〇一二年度内をめどに本格復旧させる計画だ。大型構造物となる釜石、大船渡港の湾口防波堤、相馬港の沖防波堤は二〇一五年度末の整備完了を見込んでいる。大きな被害を受けた宮古港では、サンマ漁船が停泊する銚ヶ崎地区の港内静穏度を保つため、昨年からは出崎防波堤の復旧工事を急ピッチで実施。わずか一七日間で一八函のケーソンを据え付け、お盆明けからのサンマ漁に間に合わせた。

早期復旧を果たした鉄道

旅客鉄道は被災直後七六路線が運休となったが、昨春までに六八路線が運転を再開している。阪神・淡路大震災時には、山陽新幹線の運行再開までに八一日間を費やしたが、東日本大震災では、秋

田・山形新幹線が震災後一カ月以内で全線の運行を開始。東北新幹線も震災から四九日後の四月下旬に全線運行（一部区間徐行）を達成した。阪神・淡路大震災後に橋脚の耐震補強を行っていたことや、建設企業を含む多くの関係者らが懸命な作業を行ったことが、早期の復旧を実現したといえる。

主要な在来幹線のうち、磐越東・西、陸羽東・西、奥羽、東北の六線も震災後二カ月以内に全線で運行を再開。その一方で、津波による甚大な被害を受けた路線は鉄道ルートの変更なども含め、地域の街づくりと一体となった復旧方針が検討されることになった。二〇一二年度から気仙沼線の不通区間でバス高速輸送システム（BRT）の運用が始まった。被災地の産業活動の再開とともに、公共交通機関としての鉄道の早期復旧に期待が高まっている。

震災廃棄物の処理・処分のスピード加速

被災地の復旧・復興を進める上で、大きな課題となったのが災害



東北新幹線復旧工事は急ピッチで進められた。

廃棄物の処理・処分だ。環境省が公表している災害廃棄物等の推計量は、宮城、岩手、福島三県の沿岸市町村の合計で約二、六六七万ト（津波堆積物約一、〇三九万ト、がれき等の災害廃棄物約一、六二八万ト）に上る。被災地に広がる膨大な量の災害廃棄物の回収・処理・処分を担える産業は建設業しかなく、この分野でも建設会社を中心となって対応を進めている。

仮置き場への搬入率は昨年十二月末時点で九割近くに達し、焼却・埋立と再生利用を含めた処理量の割合は四割を超えた。被災地に設置した仮設焼却炉などの処理プラントで現地処理を行いながら、被災地周辺の公共工事などの復興資材としての再生利用も進めている。岩手、宮城両県でのがれき処理の工程表によると、中間目標とする今年三月に約六割を処理・処分し、来年三月末までにすべての処理を終える計画だ。

復興街づくりへの支援

被災市町村の行政機能が著しく

低下している実態を受け、国や他の自治体は職員派遣などの人的支援を行い、被災地での復興街づくりを後押ししてきた。これまでに市街地復興パターンの検討調査を実施した四三市町村すべてで復興計画を策定。今後は個別事業の計画策定と実施が課題となる。

握る。国も復興交付金による財政支援に加え、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業（防集事業）などに精通した街づくりの専門職員の派遣など、支援策を充実させている。ただ、津波の心配のない高台に集団移転させる作業は、地権者の調整が難しく、容易ではない。

年十一月末時点）は、防集事業（大臣同意）が一八八地区、区画整理事業（都市計画決定）が三四地区。また、災害公営住宅整備事業には復興交付金から約四、〇〇〇億円を充て、二〇一二年度中に四九市町村で約一五、〇〇〇戸の整備に着手する予定だ。

東日本大震災を風化させないために

震災後、東北地方整備局らが各被災地自治体に連絡員として派遣した「リエゾン」に対する認識が高まり、東北整備局とリエゾン協定を結ぶ東北管内の市町村は九割を超えた。全国でも、建設業団体と災害協定を締結する動きも加速している。こうした東日本大震災の教訓を生かそうという動きは、着実に進みつつある。

一方、東日本大震災の教訓を次世代にきちんと伝えようとする動きもある。震災関連の書籍の出版や、講演会・展示会の開催など、さまざまな面で東日本大震災を風化させない取り組みが展開されている。



重機を使って山積みされたがれきを分別する（宮城県内）。

スピード感ある 事業推進に全力で

社団法人
日本建設業連合会
東北支部長
赤沼聖吾
Seigo Akazuma



東日本大震災から二年が経過し、被災した多くの自治体は、復興期間を概ね一〇年とし、復旧期、再生期、発展期に分けて復興を進めており、今年も復旧期から再生期に向けての重要な年となります。しかし、被害の大きい自治体ほど被災した土地の問題、人口流出による将来人口予測、地場産業の立ち直りスピードなど、復興まちづくりの最終の姿を描くには、まだまだ多くの課題を抱えております。被災自治体の担当部署は未経験の上に膨大な作業の中で、判断・決断が限界にきているように思います。

この現状を打破するためには、行政組織の中にグラントデザイン（全体構想）を描き、その実現の為に時間軸を重視しながら、専門家集団を束ね、優先順位を付け、実行する立場の経験ある人またはグループを副首長格に据える必要があるのではないかと考えております。上流部分から経験豊富な民間の能力を引き出し、早期

復興の流れを造ることが必要で、そこに総合建設業としての大きな役割が出てくるものと考えております。

継続しております災害廃棄物処理や除染業務は、社会の目線に立った業務推進が重要で、膨大な処理量の中で、きめ細かな管理をしていかなければなりません。

「三陸沿岸復興道路」で「事業促進PPP（Public Private Partnership）」「復興まちづくり」で「CM（Construction Management）」を活用した設計・施工一括発注方式」の新しい手法が導入され、発注者・受注者一体となって、双方の技術・経験を活かしながら、効率的に業務を進める取り組みが行われており、より上流部分で民間の技術・経験を活用し、相互協力により、マンパワー・ノウハウを補完する動きが始まっております。

「三陸沿岸復興道路」は、各工区工事発注に向

け、現在急ピッチでPPP業務が進んでおりますが、更に防潮堤や水門などが本格着工になりますと、資機材の調達や運搬経路、作業員の確保などの問題があり、正に建設業界挙げての対応が迫られ、会員各社の総合力の結集と各工区間の連携が重要になります。生コンやアスファルト合材などの協同化の検討も必要です。

「復興まちづくりCM方式」は、まだ土木工事の段階ですが、更に建築を含めた都市計画やランドスケープデザインまで広げ、土木・建築一体で進めることにより、事業期間短縮、コスト削減など効率的な業務展開が可能になると考えております。

社会資本整備や地域づくりを担って参りました建設業界として、早期復興に向けて、スピード感のある事業の推進に全力で協力させていただきます。社会的使命であると考えております。